群馬県バドミントン協会 審判部長 坂本 恵美

バドミントン公認審判員資格の更新について

清秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、(公財)日本バドミントン協会公認審判員の資格が 2026年 3 月で更新期限切れとなる方については下記の通り更新の手続きをおとりいただきますようお願い申し上げます。更新切れになりますと、再更新するのに手数料が上乗せされますのでお忘れなく。なお、更新の意志がない場合は、必ずメールでその旨ご連絡ください。

記

- 1 更新者 審判資格有効期限(手帳あるいは日本協会 HP の個人画面に記載)が
 - 「2026年3月31日までの人」
- 2 更新申請条件 今年度日バ・県バ登録会員であること (所属の市町村協会を通して必ず登録下さい)
 - ※<u>過去において登録費未納の年がある場合も所属の市町村協会を通して日本協会に</u> 納入ください。
- 3 更新必要書類 別添、更新申請書

【会員番号は日バ登録番号・日バ登録、振込完了後に送付】

- ※できるだけメールでお願いします・書式は県協会HPよりダウンロード願います)
- 4 更新手数料(税込) 1 級 11,000円(5年間) 2 級 6,600円(3年間) 3 級 6,600円(3年間)
- 5 振込及び提出期限 2025年12月31日(水)
- 6 提出先 〒371-0822 群馬県前橋市下新田町 272-2

坂 本 恵 美 <u>emitanbadfan@gmail.com</u>

7 銀行振込 「振込者名(更新者の名前をカナで)」を明記して下さい。

また、手数料は各自で負担して下さい。

※複数人分振込の場合は振込日と全員の氏名を別途ご連絡ください。

① 窓口で振込の場合

群馬銀行 大利根出張所支店 0604175(普通)

群馬県バドミントン協会 審判部 坂本 恵美

② ATM振込の場合

群馬銀行 大利根出張所支店 0604175(普通) グンマケンバドミントンキョウカイ

- 8 その他 ・ 更新申請書については、全ての項目に記入下さい。メールは<mark>こちらからのメールが受信可能な</mark>アドレスをお願いします。(返信可能な設定をお願いします、例 年返信不可の方が多くて困ります)
 - ・ 更新手続き後、転居もしくは氏名の変更等あったときは坂本まで連絡下さい。
 - ・ 更新が済んだ方は日本協会のホームページにログインしていただければ確認できます。手続きが済んでから日本協会のシステムに反映されるまでしばらく時間がかかる時があります。
 - ・【確認方法】日本協会のホームページを開いていただき、上部の「会員登録」のボタンからログインしてください。ログインの ID(会員番号)はご自身の10桁もしくは8桁番号を入力します。パスワードは8桁の生年月日がデフォルトで設定されています。ログインしたら上部の「会員証」のボタンからご自身のステータスが確認できます。またその画面の「詳細」のボタンを押すと、「審判実施記録用紙」のボタンが青色で表示されますので、印刷して審判実施の際にお使いください。

以上